

健康で安心な毎日を送りたい方へ

~Hello letter~

Autumn Edition 2026



選定療養費って何？

選定療養費とは、保険診療の中で患者様が自ら特別なサービスや医薬品を希望した場合に、保険給付とは別に自己負担で支払う料金のことです。

薬局でも選定療養費がかかる場合があるので紹介します。

ジェネリック医薬品がある先発医薬品を、医学的な必要性なく患者様が希望した場合に、「選定療養費」が発生します。

この制度は、2024年10月1日から薬局に導入されました。先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の4分の1の負担でしたが、2026年6月には2分の1に引き上げられました。

ジェネリック医薬品がある先発医薬品を選ぶと必ず選定療養費がかかるかといえそうですが、以下の場合にはかかりません。

- ①医師が医学的な必要性を認めた場合
- ②薬局にジェネリック医薬品の在庫がない

ジェネリック医薬品は、国が使用を推進しているお薬です。患者様の医療費の負担軽減にもつながりますので、是非ご活用ください。



鮭のバターぽん酢焼き

ささっと作れる万能おかずです。

材料 (2人分)

生鮭 2切れ
塩こしょう 少々
サラダ油 大さじ1/2
有塩バター 10g

(たれ)

酒 大さじ1
みりん 大さじ1/2
ぽん酢しょうゆ 大さじ2

1. 生鮭に、塩こしょうをふる。
2. フライパンにサラダ油を入れて熱し、生鮭を入れて焼き色がつくまで中火で焼く。上下を返し、火が通るまで中火で焼く。
3. バターと (たれ) を加えてからめる。

塩鮭を使う場合は、塩こしょうの代わりに、塩をふることで調整できます。



富田店

岡山市北区富田157

086-235-1200

尾張店

瀬戸内市邑久町尾張1346-6

0869-24-7796

赤磐店

赤磐市穂崎852-1

086-229-2220